

三菱電機ACサーボシステム セールスとサービス

No. 24-03

欧州電池規則対応に伴うバッテリーラベル変更のお知らせ

平素は、三菱電機ACサーボシステムに対し格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
このたび、欧州電池規則の対応に伴い、バッテリーラベルの表示を下記のとおり変更させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象機種

形名	バッテリーの組込機種
A6BAT	Q172DEX
Q6BAT	Q172DSCPU, Q173DSCPU, Q172DCPU, Q173DCPU, Q170MSCPU, Q170MCP
Q7BATN	Q170MSBATN-SET, Q170MBATN-SET

※ 上記バッテリーを組み込んだ機種を母体とした製品も変更の対象となります。

2. 変更内容

欧州電池規則の対応のため、バッテリー本体に下記の表示を追加します。

- ・ CEマーク
- ・ 製造業者の住所
- ・ 製造業者のURL

なお、Q6BATの一部の製品は、シール貼付品での対応を予定しております。

表示例 (Q6BATの場合)

変更前	変更後				
	<table border="1"><thead><tr><th><シール貼付品></th><th><ラベル変更品></th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table>	<シール貼付品>	<ラベル変更品>		
<シール貼付品>	<ラベル変更品>				

3. 変更時期

2024年6月生産分より順次変更を実施いたします。

発行 日付	2024年5月	件 名	欧州電池規則対応に伴う バッテリーラベル変更のお知らせ	三菱電機株式会社名古屋製作所 〒461-8670 名古屋市中区矢田南5-1-14 TEL (052) 721-2111大代表
----------	---------	--------	--------------------------------	--

4. EU各国へ輸出されるお客様

2024年8月18日以降、EU各国に上市する場合は欧州電池規則の対応が必要になります。バッテリーまたはバッテリーを組み込んだ製品をEU各国へ輸出される場合は、お客様（EU域内の輸入者様）にて、欧州電池規則への対応（生産者登録、輸入業者の義務等）が必要となる場合がございます。欧州電池規則未対応品をEU各国へ輸出する際は、CEマーク等を表示したバッテリーへの交換や適合宣言書などの資料が必要になりますので、最寄りの代理店、または支社にお問い合わせください。